

平成27年度 第2回恵那市上下水道事業等経営審議会会議録

日 時 平成28年3月17日(木)

午前10時から午前11時

場 所 市役所西庁舎4階 4A会議室

出席委員 水野泰正、黄地尚幸、平野壬一、水野始郎、伊藤常光、森井俊介、柘植憲房、
藤井 隆、平井一兵、片桐卓郎、安藤仁志、大島将官、日置正治、伊藤 顕
14名出席

欠席委員 藤下和也、堀 利光、池戸克行、三園了三 4名欠席

事務局 可知市長、小木曾水道環境部長、小沢水道環境部次長兼課長、成瀬南水道管理室長、
大嶋課長補佐兼係長、原係長、寺澤係長、安藤係長、田村総括主査

次第

- ・会長あいさつ
- ・市長あいさつ
- ・会議の成立
- ・議事審議
 1. 水道料金の統一について(諮問)
 - 1) 現在の料金体系について
 - 2) 統合に伴う繰出基準の影響について
 - 3) 統合後の財政計画推計について
 - 4) 料金統一案について
 2. その他

・開会 事務局

■会長あいさつ

年度末で会議の多い時期ではありますが、多くの委員に皆さんにご出席いただきありがとうございます。本日の議題は、水道料金の統一であり、これについて諮問をさせて頂く事になります。皆さんのご意見をいただき、ご議論いただきたいと思います。

■市長あいさつ

お忙しい中、経営審議会にご出席いただきありがとうございます。多岐に亘りご協力頂いておりますが今後ともよろしくお願ひいたします。市では平成28年には第2次総合計画がスタートし、新生恵那市として進んでいきます。上下水道は市民にとって、最も大切な社会資本であります。合併時にはかなり料金の違いがありました。今回の諮問は、水道事業と簡易水道事業の統合により、料金を統一していくことをご諮りするものです。簡易水道は条件の不利なところで整備を行っています。市全体の給水人口で簡易水道の割合は40.7%で、市全体の水道の給水量で簡易水道の割合は、36.3%ほどです。給水人口割合で、約4割の方が簡易水道で条件が不利なところである。一般会計の繰入金もあるが、今後は水道事業会計に統合し、企業会計で進めなければならない。今後、値上げをすべきかどうかの検討も必要です。上水道は内部留保資金が約20億円あり、議会の中では地域の中で還元との話もあるが、今後、工業団地の造成資金の10億円を土地開発公社に貸与する契約をして資金運用します。この内部留保資金があることにより、簡易水道と上水道を統合しても当分の間、料金を値上げしなくてもよいのではという考えも今のところあります。今回は、上水道と簡易水道の料金の統一ですのでよろしくお願い致します。簡易水道統合後の料金についてもご議論いただければと存じます。

■会議の成立

委員数18名に対し、本日の出席委員は14名で、審議会条例第6条第2項により、本日の会議が成立することを報告します。

■議事

1. 水道料金の統一について

・市長より、諮問書を読み上げ、会長へ手渡しました。市長はこの後の公務があるため、ここで退席いたしました。

1) 現在の料金体系について（事務局より説明）

・資料1（1頁・2頁）について説明。

質疑意見無し

2) 統合に伴う繰出基準への影響について（事務局より説明）

・資料2（3頁）を説明。

質疑意見無し

3) 統合後の財政計画について（事務局より説明）

・資料3（5頁）を説明。

■質疑・意見

委員：当期利益でH29に1億2千6百万円の赤字は、Hの減価償却費が増えることにより赤字になると解釈してよいか。

事務局：Cの営業外収益の繰入金の減少も要因です。

委員：H31年度に繰入金が増加し黒字になるが、その後、また赤字になるということか。

事務局：そうです。

4) 料金統一案について（事務局より説明）

・資料4（6頁）を説明。

■質疑・意見

委員：13mmの口径を使用している世帯はどれくらいあるか。

事務局：主に恵南地域で約6,200世帯です。

委員：市全体の何%くらいになるか。

事務局：54%ほどです。

委員：簡易水道の世帯の中で、13mmの口径の世帯の割合はどれくらいか。

事務局：簡易水道の世帯での割合は78%ほどです。

委員：東濃の他市の水道料金を教えてください。

事務局：13mmのメーターで月20m³の使用で比較すると、月額で安い順に、多治見市3,110円、中津川市3,348円、恵那市3,656円、瑞浪市と土岐市が3,834円です。

委員：13mmの口径のメーターの方は多いが、今後13mmを20mmの口径のメーターに替えるのか。

事務局：水道メーターはそのままです。13mmのメーターは20mm以下の統一した料金になってくるとのことです。簡易水道でも中野方、飯地、毛呂窪については13mmの設定はなく、簡易水道で20mmの口径のメーターで設定している。

委員：メーター交換は7年くらいで交換の時期があると思うが、期間が来たら、市が交換してくれるか。

事務局：市が行います。ただし、口径の増径をする時は、分担金の差額分が必要になります。

委員：上水道事業の13mmの口径はどれくらいの割合になるか。

事務局：上水道の13mmの口径は45%ほどです。

委員：市全体で標準的な家庭でどれくらい値上げになるのか。

事務局：資料1の例1にありますように、標準的な例で13mmの口径のメーター60m³使用で、2か月で352円の増額となります。2か月40m³の使用でも352円の差額は同じです。

委員：水道料金を払わない世帯はあるか。

事務局：あります。2か月間料金の支払いがないと停水予告を出します。支払か支払う連絡がないと給水停止します。未納額が多い世帯では分割での納付も応じている。基本的には給水停止をして未納料金の催促をしている。

委員：未納額はどれくらいあるか。

事務局：上水道だけの数字ですが27年度5月の時点で4,200万円ほどです。

委員：ずっと払わない人、給水停止しても滞納している人はどうしていくか。

事務局：アパートで部屋ごとにメーターがついていないところは給水停止できないので、訪問してお願いしていくしかない。アパートで引っ越しして見えなくなった方は大家さんに支払っていただく協力をお願いしています。

委員：未納額は増えているのか。

事務局：未納額はここ最近では安定して増えていません。

委員：資料1の例1で60㎡であるが、平均的な4人家庭は60㎡くらいか。

事務局：基本1人当たりの使用を250リットルで算定しているが、家庭によってそれぞれ違ってきます。

委員：今回水道料金が上がって、下水のところは下水料金も上がるのか。

事務局：水道料金のみです。下水料金は変わりません。下水料金は別の料金体系になっています。

委員：旧恵那の上水道の水道管がかなり古く、消火栓を使うだけでも赤水が出るくらいだが、古い水道管の更新計画はあるか。

事務局：老朽管更新工事を平成31年度までの計画を基に進めている。主に大井・長島地区のメインの水道管の工事を進めている。今年度は西銀座の通りや大洞地区から下りる道路などの老朽管工事を行っています。

委員：老朽管は、どれくらいの費用がかかっているか。

事務局：H31年度までで8億1千5百万円程度の事業計画です。

委員：水道事業会計で行っているか。

事務局：国庫補助事業で国庫補助金も充て上水道事業会計で行っています。

委員：内部留保資金が多く余れば料金を下げること考えてもいいのではないか。余ってれば上水道事業から他へいってしまう。都市計画税を大井・長島で納めても工事が無いと他で使われてしまう。統一については国がやれということであるか。

事務局：統一についてはそうです。

委員：H29年度には水道事業と簡易水道を統合しなければならないので、それに合わせて料金統一するもので、統一しなければならないのでこの統一案でよいと思う。

事務局：内部留保資金の使い道は、20億円の内部留保資金から10億円土地開発公社に資金を貸すということで他に使うという訳ではありません。

委員：貸すなら利子で儲けてもらう方がいい。

事務局：利子は、金融機関よりわずかですが少し高めで、利子分は水道事業会計に入ってくる。今後、昭和40年代の老朽管更新工事など内部留保資金も必要である。大崎浄水場の配水池を更新したが、今後ほかにも更新していかななくてはならないです。

委員：県水と自己水との割合はどれくらいか。

事務局：自己水は55~60%くらい、県水は47%ほどです。

事務局：先ほどの未納額のご質問について、決算額を報告します。26年度末決算で、上水道の未収額が10,279,960円で696名、簡易水道の未収額が3,830,000円で322名です。合計すると、約14,110,000で1,018名です。

委員：29年度から料金統一されるが、各地域への周知はどのように考えているか。

事務局：まずはこの経営審議会の中でご議論いただき、その方向性を見極めた段階で、

またご相談させていただきたい。予定として、経営審議会で同意が得られるようであれば、9月議会には上程したいと考えます。料金改定は来年4月からと考えています。

委員：資料3について、現行料金の推計だが、統合後料金統一した場合どのようになってしまうか。

事務局：資料の6頁の下段に「料金統一に伴う変化」がありますが、そこにあるように12,600千円の給水収益の増加とありますが、料金統一をしても、現段階では、赤字のマイナスは改善されないだろうという推計となります。統合の決算を見て、「経営戦略」の策定を行い、決算を見て、料金の検討を行います。

会長：他に質疑・意見がないようでしたら、今回の市長の諮問については、資料を持ち帰っていただいてそれぞれ検討してほしい。次回の審議会はまだ期日は決まっていないが、4月から5月くらいに開催して、諮問に対する答申を出していければと考えます。

事務局：今後、改めて再度経営審議会を開催しますのでよろしく願いいたします。これを持ちまして閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

■閉 会